

「当院にてツイミグ®を使用した症例の臨床像についての研究」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの検体を用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、市立吹田市民病院臨床研究審査委員会の承認を得て、病院長許可のもと行うものです。

本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、残余検体やカルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

1. 研究の対象となる方

2023 年 4 月 01 日から 2025 年 6 月 30 日の期間に市立吹田市民病院の糖尿病・代謝内科を受診し、ツイミグを処方された患者さん

2. 研究の目的

糖尿病は、特有の合併症が出現する代謝症候群です。症状がなくても放置していると様々な合併症が生じてきます。また、完全に治癒することがない疾患で、患者様は長期間にわたり病院やクリニックに通い続ける必要があります。長年通院していると、これまで通りの治療では HbA1c が安定せず、適宜治療方針を見直す必要があります。内服薬から注射薬に変更される症例も多数見られますが、それでも血糖コントロールが安定しない症例があります。

最近ツイミグ®が発売されました。ツイミグは以前からよく使われているメトホルミンという薬剤の副作用を軽減する、というコンセプトで作られた新しい薬剤です。糖尿病に対して新規に使用することも、他の薬に追加して使うこともできます。ツイミグを使用することにより、より安全に血糖コントロールを改善させることが期待されます。当院でもツイミグを導入し、患者様の血糖コントロールに役立っているのですが、どのような症例に使用するとより有意義か、どのような症例にはあまり効果的ではないのか、など、ツイミグを使用した症例を調査することによりそれらの情報が得られると考えられます。当研究では、ツイミグを使用された症例のその後の血糖コントロール状況や薬剤内服状況などを後ろ向きに調査し、ツイミグがより効果的な臨床像を明らかにすることを目的とします。

3. 研究期間

病院長の許可後～2026 年 5 月 31 日

4. 利用または提供の開始予定日

2025 年 10 月 20 日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に可能な限り対応いたします。

5. 研究に用いる試料・情報の内容とその取得方法

糖尿病と診断された患者さんの血液検査を実施した際に生じた残余検体、検査データおよび診療記録等を用います。

※この研究で得られた患者さんの情報は、研究責任者である火伏俊之が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

6. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

・市立吹田市民病院 糖尿病・内分泌内科 火伏 俊之（研究代表者）

7. 試料・情報の管理責任者

市立吹田市民病院 病院長 内藤 雅文

8. お問い合わせについて

ご自身の検体やカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

○研究課題名：当院にてツイミーグ®を使用した症例の臨床像についての研究

○研究責任者：市立吹田市民病院 火伏 俊之

○お問い合わせ先：

市立吹田市民病院 糖尿病・代謝内科 火伏 俊之

住所：〒564-8567 大阪府吹田市岸部新町 5-7

電話：06-6387-3311（代表）（土日祝日を除く 9：00～17：00）